

産業廃棄物処理助成事業

～令和6年度 募集要項～

【助成事業とは・・・】

当財団では、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法により認定された研究開発事業及びプラスチック資源循環認定研究開発事業に対して、助成基金を設けて支援しています。

みなさまの積極的なご応募をお待ちしております。

【助成事業の実施期間は原則1年以内】

助成事業の実施期間は、原則として令和6年4月から1年以内とします。ただし、事業の種類によっては、令和8年3月までの最長2年間の申請も可能です。

【年間助成額は最高500万円】

年間の助成金額は最高500万円です。なお、2年継続して助成事業を希望し選考に合格した事業については、合計で最高1,000万円の助成が可能となります。

応募資格、対象となる事業は当財団ホームページをご参照ください。

【応募手続き】

(1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてご使用下さい。

<https://www.sanpainet.or.jp/service02.php?id=35>



(2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に郵送して下さい。

(3) 応募締切日

令和5年9月29日（金） 消印有効

※ 応募前の事前相談を必ず行ってください。

※ ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

〈応募先・お問い合わせ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10階

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 資源循環企画推進部（担当：齋喜、遠藤）

TEL：03-4355-0155 E-mail：info@sanpainet.or.jp

お気軽にお問い合わせください。